

在宅医療資源がない市区町村の状況

- 基礎自治体の3割には、自圏域内に、在宅療養支援診療所(在支診)の届出をした診療所がない。
- 同様に3割には、自圏域内に、訪問看護ステーションがない。

在宅医療資源のない基礎自治体

		計	市	町	村	23区
全自治体		1,741 (100.0%)	789 (100.0%)	745 (100.0%)	184 (100.0%)	23 (100.0%)
在宅療養 支援診療所	強化型がない自治体	1,123 (64.5%)	325 (41.2%)	631 (84.7%)	167 (90.8%)	0 (0.0%)
	従来型がない自治体	560 (32.2%)	65 (8.2%)	353 (47.4%)	142 (77.2%)	0 (0.0%)
	両方ない自治体	487 (28.0%)	40 (5.1%)	316 (42.4%)	131 (71.2%)	0 (0.0%)
在宅療養 支援病院	強化型がない自治体	1,438 (82.6%)	553 (70.1%)	698 (93.7%)	183 (99.5%)	4 (17.4%)
	従来型がない自治体	1,505 (86.4%)	594 (75.3%)	712 (95.6%)	182 (98.9%)	17 (73.9%)
	両方ない自治体	1,293 (74.3%)	442 (56.0%)	666 (89.4%)	181 (98.4%)	4 (17.4%)
訪問看護ステーションがない自治体		517 (29.7%)	14 (1.8%)	344 (46.2%)	159 (86.4%)	0 (0.0%)

(出典) 在支診、在支病：厚生労働省医政局調べ（平成26年3月31日時点）
 訪問看護ステーション：介護サービス施設事業所調査（厚生労働省）（平成26年10月1日時点）